

地方独立行政法人法第 40 条第 4 項に基づく知事の承認申請に関する補足資料

平成 26 年度決算剰余金について

- 1 平成 26 年度剰余金の額 13,146,690 円
- 2 うち地方独立行政法人法第 40 条第 4 項に基づく知事の承認を受けようとする額
3,421,242 円（地方独立行政法人会計基準第 7 9 第 3 項に基づき、上記剰余金の額から運営費交付金債務の残額 9,725,348 円を控除した額）

3 平成 26 年度の取組概要

本学では平成 21 年度の独立行政法人化以降、中期計画等に基づき、所定の業務を行いながら、運営基盤の強化を図るため、種々の取組を行っています。

平成 26 年度の取組概要としては、受験生の確保のための高校訪問及び入試広報など学生募集を積極的に行うとともに、科研費補助金の積極的な獲得、公開講座講習料等の確保等、自己収入の充実に努めました。

また、平成 26 年度は中期目標期間の最終年度であることから、目的積立金を財源として、計画に沿った教育研究の質の向上や施設設備の改善に取り組みました。

＊目的積立金を活用した主なもの

▽教育研究の質の向上

- ・教育用備品等の購入
- ・教員活動評価・支援制度にかかる経費

▽施設設備の改善

- ・トイレ棟建設
- ・実習棟給湯設備整備

4 平成 26 年度における経営努力の取組

（平成 25 年度利益：1,297,991 円 → 平成 26 年度利益：3,421,242 円）

収益については、業務費分対象の運営費交付金が毎年シーリングにより減少し、平成 26 年度においては認定看護師教育課程の収入が皆減するなか、自己収入の確保に努めたことにより、自己収入は平成 25 年度と比べて増加しました。

費用については、教育研究環境の改善や業務効率化のための投資等を積極的に行ったものですが、その際にも必要性を十分精査し、調達方法を工夫して経費削減に努めました。

平成 26 年度の経営努力に係る取組の詳細については次のとおりです。

(1) 自己収入確保のための取組

収益については、受験生の確保のための高校訪問及び入試広報など学生募集を積極的に行うとともに、科研費補助金等の積極的な獲得や新たな有料公開講座の実施など自己収入の確保に取り組みました。以上のような取り組みの結果、自己収入全体では平成 25 年度と比べて増加しました。

*自己収入 (13,056 千円増 H25 年度 : 289,726 千円→H26 年度 : 302,782 千円)

▽主な増加要因

- ・検定料収益 (2,857 千円増 H25 年度 : 8,355 千円→H26 年度 : 11,212 千円)
- ・入学金収益 (1,568 千円増 H25 年度 : 28,248 千円→H26 年度 : 29,816 千円)
- ・公開講座講習料収益 (874 千円増 H25 年度 : 215 千円→H26 年度 : 1,089 千円)
- ・雑益 (1,205 千円増 H25 年度 : 9,231 千円→H26 年度 : 10,436 千円)

(2) 経費削減の取組

費用については、目的積立金を財源として教育研究環境の改善や業務効率化のための投資等を積極的に行ったことにより、平成 25 年度と比べて増加していますが、執行の際には必要性を十分精査し、入札を行う等調達方法を工夫して経費の削減に努めました。

以上の取組の結果得られた収益 (3,421,242 円) は、運営費交付金及び国又は地方公共団体からの補助金等に基づく収益以外の収益から生じた利益であるため、経営努力によるものと考えます。

5 前中期目標期間繰越積立金の使途案について

前中期目標期間繰越積立金の使途については、平成 27 年度以降に予定しております、教育研究の質の向上や施設設備の改善に使用したいと考えています。